閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時:令和6年11月15日(金) 10:02~10:13

開催場所:総理大臣官邸閣議室

出席者:村上 誠一郎 国務大臣(総務大臣)

鈴 木 馨 祐 国務大臣(法務大臣)

加 藤 勝 信 国務大臣(財務大臣、内閣府特命担当大臣)

あ べ 俊 子 国務大臣(文部科学大臣)

福岡資曆国務大臣(厚生労働大臣)

江 藤 拓 国務大臣(農林水産大臣)

中 野 洋 昌 国務大臣(国土交通大臣)

浅 尾 慶一郎 国務大臣(環境大臣、内閣府特命担当大臣)

中 谷 元 国務大臣(防衛大臣)

林 芳 正 国務大臣(内閣官房長官)

平 将明 国務大臣 (デジタル大臣、内閣府特命担当大臣)

伊藤忠彦国務大臣(復興大臣)

坂 井 学 国務大臣(国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣)

三 原じゅん子 国務大臣 (内閣府特命担当大臣)

赤 澤 亮 正 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

城 内 実 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

伊 東 良 孝 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

欠席者:石破茂内閣総理大臣

岩屋 毅 国務大臣(外務大臣)

武 藤 容 治 国務大臣(経済産業大臣、内閣府特命担当大臣)

陪席者:青木一彦内閣官房副長官

佐 藤 文 俊 内閣官房副長官

岩 尾 信 行 内閣法制局長官

欠席者:橘 慶一郎 内閣官房副長官

閣議案件:別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○公布(条約) 1件

○政令 8件

○人事 6件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容:

- ○林国務大臣:ただ今から、閣議を開催いたします。 まず、閣議案件について、青木副長官から御説明申し上げます。
- ○青木内閣官房副長官:一般案件等について、申し上げます。まず、「ブルキナファソ国」及び「パナマ国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、18日、信任状捧呈の予定であります。

次に、「日・EU戦略的パートナーシップ協定」の公布について、御決定をお願いいたします。本協定は、平成30年の臨時国会で承認を得たものであります。

次に、政令8件について、御決定をお願いいたします。まず、「経済安全保障推進 法施行令の一部改正令」は、国際特許分類の改正に伴い、特定技術分野に係る国際 特許分類記号を変更するものであります。

次に、「金融商品取引法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年11月21日とするものであり、「金融商品取引法施行令」の一部を改正する2政令は、私設取引システムに関する規定の整備等を行うものであります。

次に、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律施行令の一部改正令」は、金融商品販売業者等に対し、金融商品の販売等に係る勧誘方針について、 原則として、インターネットを用いた公表を義務付けるものであります。

次に、「補助金適正化法施行令の一部改正令」は、同法を準用する助成金の追加に 伴い、所要の規定の整備等を行うものであります。

次に、「地域医療及び介護の総合確保法施行令の一部改正令」は、保険医療等情報 を収集する者が、納付すべき手数料の額を改定するものであります。

次に、「麻薬等指定令の一部改正令」は、新たに3種の物質を麻薬に指定するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、浅尾環境大臣が、気候変動に関する国際連合枠組条約第29回締約国会議出席等のため、明日から24日まで、中谷防衛大臣が、日米豪防衛相会談等出席のため、明日から18日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、加藤財務大臣に、国際通貨基金総務会総務たる日本政府代表等を、浅尾環境大臣に、気候変動に関する国際連合枠組条約第29回締約国会議日本政府代表等を、それぞれ命ずること等について、御決定をお願いいたします。

次に、外務省大臣官房付板垣克巳を特命全権大使に任命し、パラグアイ国駐箚を命ずること等、及びエジプト国駐箚大使岡浩外1名を願いに依り免ずること、また、特命全権大使竹若敬三にアイスランド国駐箚を命ずること等を承認することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、美術評論家高階秀爾を従三位に叙するもの外192名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、俳優西田敏行を従五位に叙するものがあります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・ウクライナ情報保護協定」

に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国政府間で相互に提供される秘密情報を保護するための措置等について、定めるものであります。 次に、「円借款の供与に関する書簡」をイラクとの間で交換することについて、御 決定をお願いいたします。本件は、「バスラ製油所改良計画」に約600億円を限度 とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、以上2 件につきましては、相手国政府との署名及び書簡交換までそれぞれ不公表といたし たいので、御了承をお願いいたします。

- ○林国務大臣:次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。
- ○村上国務大臣:石破総理とも御相談の上で阿達雅志総務副大臣及び川崎ひでと総務 大臣政務官に、国会対応も含め、郵政民営化を担当する大臣としての私の補佐をす るよう指示いたしましたので、御報告いたします。
- ○村上国務大臣:政府主催の全国都道府県知事会議を、別紙のとおり、11月25日 月曜日午後4時から総理大臣官邸で開催することとしたいので、御了解くださるようお願いいたします。なお、当日の会議では、内閣総理大臣と知事との懇談、各閣僚と知事との懇談を行うこととしております。
- ○林国務大臣:次に、文部科学大臣。
- ○あべ国務大臣:石破総理とも御相談の上、武部新文部科学副大臣及び金城泰邦文部 科学大臣政務官に教育未来創造会議に関する事務を担当する大臣としての私の補 佐を、国会対応も含め、行うよう指示いたしましたので、御報告いたします。
- ○林国務大臣:次に、経済産業大臣臨時代理たる赤澤大臣から御発言がございます。
- ○赤澤国務大臣:武藤経済産業大臣から、石破総理とも御相談した上で古賀友一郎経済産業副大臣及び加藤明良経済産業大臣政務官に、国会対応も含め、産業競争力を担当する大臣としての武藤大臣の補佐をするよう指示されておりますので、御報告いたします。
- ○林国務大臣:次に、国土交通大臣。
- ○中野国務大臣:石破総理とも御相談の上、水循環政策については、高橋克法国土交通制大臣及び国定勇人国土交通大臣政務官に、国際園芸博覧会については、高橋克法国土交通副大臣及び吉井章国土交通大臣政務官に、それぞれ国会対応も含め、担当大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。
- ○林国務大臣:次に、内閣総理大臣臨時代理たる私から、海外出張不在中の臨時代理等について、申し上げます。浅尾大臣及び中谷大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、江藤大臣を環境大臣の、坂井大臣を防衛大臣の臨時代理とすることといたします。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 $\left(\begin{array}{c} \Diamond \pi 6 \mp \\ 11 \end{pmatrix} \right)$ (金)

◎一般案件

質料 なし☆ブルキナファソ国特命全権大使ビバタ・ネビエ・ ウエドラオゴ外 1 名の接受について(決定) (外務省)

◎公布 (条約)

資料 なし ☆日本国と欧州連合及び欧州連合構成国との間の戦 略的パートナーシップ協定(決定) (外務省)

◎政 令

- 質料 あり 一経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の 確保の推進に関する法律施行令の一部を改正する 政令(決定) (内閣府本府)

 - " ○金融商品取引法施行令の一部を改正する政令 (決定) (同上)

 - ″ ○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令(決定)(財務省)
 - " ○地域における医療及び介護の総合的な確保の促進 に関する法律施行令の一部を改正する政令 (決定)(厚生労働・財務省)

◎人 事

資料 なし☆環境大臣浅尾慶一郎外1名の海外出張について (了解)

- 資料 の財務大臣加藤勝信に国際通貨基金総務会総務たる 日本政府代表等を、環境大臣浅尾慶一郎に気候変 動に関する国際連合枠組条約第29回締約国会議 日本政府代表等を、特命全権大使髙橋克彦外1名 に自由貿易・経済連携協定交渉に参加するための 日本政府代表を命免することについて(決定)
 - ″ ○板垣克巳外10名を特命全権大使等に任命することについて(決定)
 - ″ ○特命全権大使岡 浩外1名を願に依り免ずることについて(決定)
 - ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る ことについて(決定)
 - □ 高階秀爾外192名の叙位又は叙勲について (決定)

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

(令和6年) (金)

◎一般案件

資料 なし ○情報の保護に関する日本国政府とウクライナ政府 との間の協定の署名について(決定)(外務省)

□ ○ 円借款の供与に関する日本国政府とイラク共和国 政府との間の書簡の交換について(決定)(同上)

[○署名あり ☆署名なし]